

防衛装備庁仕様書

1 / 2

品 件 名	車両借上（その1）	仕様書番号	GAC1-JK-2003
		作成年月日	令和8年5月20日
		作成部課名	航空装備研究所航空機技術研究部 航空機システム・無人機知能化 研究室

1 目的

本仕様書は自律向上型戦闘支援無人機の機能性能及び運用上の効果に関する性能確認試験を実施するための車両借上について規定する。

2 車両形式及び数量

- ミニバンタイプもしくはワゴンタイプ（2000ccクラス以上、オートマチック車、禁煙、8人乗り）、ガソリン車または同クラスのガソリンを使用するハイブリッド車を1台
- 車両はオートクルーズ、車線逸脱抑制、車間距離保持等の運転支援機能及びカーナビゲーションを有するものとする。
- 車両は提供時、適切に点検及び整備がなされていること。
- 車両は可能な限り「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」（令和7年閣議決定）の基準を満たす車両とすること。

3 借上期間

令和8年6月21日（日）～令和8年7月10日（金）までの20日間

4 借上場所

岐阜県各務原市及び岐阜市周辺

5 納入及び返納場所

岐阜県各務原市周辺

6 保険

- 貸渡人を自動車の使用者として行う自家用自動車の貸渡し（レンタカー）の取扱いについて（自旅第138号。7. 6. 13）に定められた自動車保険へ加入していること。
- 免責補償制度には加入しないこと。

7 検査

製品（種類及び性能）、数量及び日程について行う。

8 その他

- (1) 官の過失によらない車両の故障が発生した場合又は定期点検等の維持管理を要する時期を迎えた場合は、速やかに代替車両を提供するものとする。この場合に生ずる搬送経費等は契約相手方が負担する。
- (2) 運転者の交代等により官が借上車両を一時的に使用しない期間中は、官は岐阜県各務原市周辺において借上車両を契約相手方に一時的に預けることができるものとする。
- (3) この仕様書について疑義が生じた場合は、速やかに官と協議するものとする。